

藤沢市議会における請願書の採決結果について

2009 - 1 武田問題対策連絡会

＜藤沢市議会民生常任委員会＞ 12月5日

、請願 20 第 6 号武田薬品工業（株）巨大研究所の建設計画見直しと条例制定を求める請願を 12 月 5 日、藤沢市議会民生常任委員会に提出した。

署名数～ 8369 名

紹介議員～ 共産党、高松議員・柳沢議員 2 名

*注 署名数は、請願提出以降も集まり、総計で 9000 名を越えました。

、民市常任委員会に於ける、請願についての討論

＜かわせみ会＞ 反対討論

「日本は、昔からの公害、大気や水質汚濁などの法律は整備されているが、遺伝子組み換えの法律はまだ不十分と言わざるをえない。神奈川県のパイオテクノロジーよじ環境安全管理指針は条例でないため、事業者の自主性に任せるところが多くなる。よって請願項目 2 に対しては賛成する。

しかし、請願項目 1 については、藤沢市も誘致した結果、残留が決まったという経緯もある。私たちが、武田薬品工業が藤沢市に研究所を建てることを前提に、市民の安全の確保を訴えていた趣旨とは反する箇所があり、不採択とする。」

＜共産党＞ 賛成討論

「ヒューマンエラー、災害などバイオハザードの危険性は否定できない中、漏れ出した微生物を検出する機械や装置はなく、漏れていても分からない。とりわけ排水については、公害の発生防止として近隣住民と交わした協定を守り施設内循環をさせるべきである。危険なバイオ・遺伝子組み換え・動物実験施設は住民の安全を無視して、一方的に建設を進めることを許すべきではないという請願者の思いは、行政も議会もしっかりと受け止めるべきである。よって請願は採択とする。」

＜さつき会＞ 反対討論

「武田薬品工業は、非常に誠実な企業であり、少なくとも千二百名の社員が働いているという大きな事実が生じ、事故が起きることがないように見守っていきたい。出された意見については、行政が窓口となって安全な研究所へ向けて一段の努力をお願いする。よってこの請願については賛成できない。」

＜公明党＞ 反対討論

「整備されている法律や指針に則り、また大気汚染防止法や水質汚濁防止法、県の生活環境の保全に関する条例など関係法令において安全性などについて詳細に審査、指導をするとともに、武田薬品と市と安全協定を結び安全の確保を

継続して監視し実現することが重要である。市民の不安解消のためにも、事業者自らの情報公開と地域とのコミュニケーションを積極的に図り、実効性ある協議の場を進めていくことが求められる。住民の不安が生じることのないよう、継続的な監視作業確認を行っていききたいと思い、不採択とすべき。」

、民生常任委員会の採決の結果は、共産党議員 1 名の賛成のみで不採択。

賛成	1名	共産党	1名
反対	6名	かわせみ会	1名
		さつき会	2名
		ふじさわ自民党	2名
		公明党	1名

< 藤沢市議会本会議 > 12月12日

、12月12日行われた本会議に於いて、下記の討論がおこなわれた。

< 共産党 > 賛成討論 「賛成討論の内容は民生常任委員会と同趣旨」

< 市政市民会議 > 賛成討論

「藤沢市は民生常任委員会で、武田薬品との安全協定の必要があるとの考えが述べられたが、市は県と共に武田を慰留した手前、武田薬品に有利の協定になる懸念があるので、当事者だけでなく他者も入った条例制定が必要と考え、請願に賛成します。」

< アクティブ藤沢 > 賛成討論

「武田薬品から実験に伴う廃水、排気、病原体等の種類・総量などが明らかにされていないばかりか、有害物質除去施設の性能、大気の排出されるまでのフロー、公共下水道に排出される迄のフローが全く不明。これまでの県のバイオテクノロジー、環境安全システムには強制力がありません。県または本市に寄って条例を制定することを通じて公害の未然の防止、住民の安全情報の共有とリスクコミュニケーションがはかれるようにすべきと考え請願に賛成します。」

、本会議に於ける採決結果は、下記 5 名の賛成のみで不採択となりました。

賛成	5名	共産党	3名
		市政市民会議	1名
		アクティブ藤沢	1名
反対	30名	かわせみ会	9名
		さつき会	7名
		ふじさわ自民党	7名
		公明党	6名
		湘光クラブ	1名

*注 請願に反対した、ふじさわ自民党、湘光クラブからは、反対討論の発言はありませんでした。